

第49回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (R4.9.12) 結果

埼玉県において令和4年8月4日(木)から9月30日(金)まで発出しているBA.5対策強化宣言について、9月9日(金)よりイベントの開催において同一イベントにおける「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に分けて開催する場合の取扱いが変更となりました。

なお、本市の対応については変更ありません。

<参考:令和4年8月4日から9月30日までの本市の対応>

1 市主催事業及び市施設等の取扱いについて

(1) 市主催事業等の取扱い

【期 間】令和4年8月4日(木)から9月30日(金)まで

市が主催・共催するイベント、行事(審議会などの会議を含む。)については、原則として、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。

※指定管理者に対しても、同様の対応を要請する。

(2) 市施設の取扱い

屋内施設及び屋外施設について

【期 間】令和4年8月4日(木)から9月30日(金)まで

施設については、徹底した感染防止対策を講じるとともに、主催者などに対して感染防止対策の徹底を引き続き要請する。